



環境問題と人間
バイオテクノロジーと社会
15、アニマルライツとNGOによる違法行為

農学国際教育協力研究センター
武田 穰
ytakeda@agr.nagoya-u.ac.jp

動物の解放

人種差別からの発展 民族・主義主張・宗教から動物種へ
(P.Singer 1973)

人間間では、解放後、差別者と被差別者が同等の権利を有する
被差別者も差別者を、同等の権利を持つものとして、承認する。

動物を解放後、動物に人間を理解・承認させられるのか？

人間が、動物を道徳的に取り扱うこと ○

動物が、人間を道徳的に取り扱うこと ×

あくまで、人間社会のルールに従って、動物を道徳的に扱う。

事例：生物種による訴訟

米国

1972 ストン 「樹木の原告適格」論文

1973 絶滅の危機に瀕する種の保存法 市民が誰でも原告になりうる。

1978 パリーラ鳥訴訟

1991 シマフクロウ訴訟

基本的に、環境保護団体と生物種が共同原告となっており、生物種の適格性はそれほど問題になっていなかった。

パリーラ鳥4次訴訟の控訴裁判所判決では、パリーラ鳥を絶滅危惧種であるという理由で、原告としての法的地位を持つと述べている。

絶滅危惧種の場合に限り、種の保存法を根拠として、原告適格が認められている。

生物種による訴訟(2)

日本

- 1995 アマミノクロウサギ訴訟 ゴルフ場開発のための森林伐採許可取消
- 1995 オオヒシクイ訴訟 越冬地域を鳥獣保護区に指定しなかったこと
による損害賠償請求
- 1996 ムツゴロウ訴訟 諫早湾干拓の中止

共に、当事者能力がない者として、分離・却下されている。

日光太郎杉訴訟宇都宮地裁判決(1969)、東京高裁判決(1973)をもって、「太郎杉の権利」を認めたとする見解があるが、これらの判決は、所有者が原告となり、太郎杉の文化的価値が認められたものに過ぎず、生物種・生物個体の権利が認められたわけではない。

日光東照宮《日光太郎杉》

(<http://cad3d.cool.ne.jp/ki/ki.htm>)



日光太郎杉

場所 栃木県日光市日光
神橋脇

樹齡 550年

樹高43m

目通り周囲5.75m

神橋近くの老杉群の中で、この樹が最も大きくすぐれた姿であることから「太郎杉」と呼ばれている。

昭和30年代道路拡張計画のため伐る伐らぬの裁判で注目を集めた。

事例2: 実験動物の虐待

実験動物の権利

医薬の効果、副作用、慢性毒性等の試験、基礎研究の目的に、実験動物は必須である。

NPOの中には、実験動物の使用を減少させる、不要な苦痛を与えない等を訴えている団体も多い。

これらに対しては、民間企業・大学を問わず、一定の考慮を払う必要がある(社内規定等の整備、管理体制、情報公開)。

NPOの違法行為

国際NPO(例、アニマル・ライツ)による違法行為

実験動物の虐待防止を掲げ、不法侵入、取引先に対する迷惑行為、脅迫等によって、目的を達成しようとするので、注意が必要である(日本でも、大阪大学が対象とされた。)

米国では、ミシガン州立大学の実験施設が放火された。英国では、受託動物実験企業への嫌がらせが続いている。

他にも、グリーンピースによる操業妨害、国内NPOによる(と考えられている)他人の所有する農地への不法侵入、生産物の刈り取り等が起きている。

アニマルライツ団体とテロ

FBIによれば、Animal Liberation Front (ALF) と Earth Liberation Front (ELF) は 1996 年以來合衆国内で600 以上の暴力行為を行い、合計 4千万ドル以上の損害を与えました。ALF と ELF とあわせてアメリカ国内最大のテロリスト脅威だと指定されています。犯行を行っている団体は自分らの犯行が未だかつて人間の命を奪ったことがないと言っていますが、毎年50,000 人以上の消防士が怪我をしています。このため、連邦および州の議員達はアニマルライツまたは環境保護の名において暴力行為を行う人たちに対する法の執行を強化するための規制を提案しています。
<http://www4.ocn.ne.jp/~animals/AMP-New/opposition/OppositionList-17.html>



SHAC (Stop Huntingdon Animal Cruelty)

Stop Huntingdon Animal Cruelty (SHAC)

Huntingdon Life Sciences (HLS)

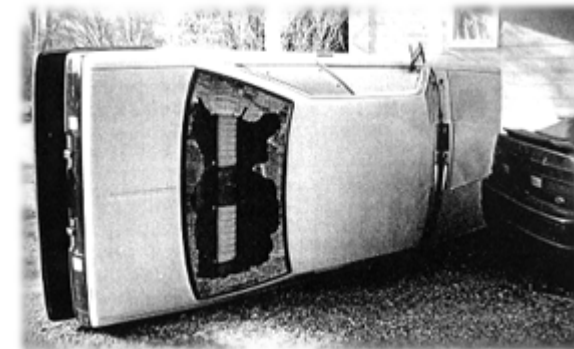
英国にある最大の受託研究機関

反対キャンペーンを 2000 年に開始。
HLS の経済的後援者・委託企業等
に対する脅迫やいやがらせといった戦術
を展開。

HLS の職員対象の自動車爆発事件 11
HLS 重役2名に対して暴行、3人が逮捕
され、有罪を宣告。
英国政府やFBIも、テロ集団として監視。



HLSの夜景



自動車爆発事件

SHACが日本の大学を調査 (<http://www.nomoreanimaltests.com/uni/>)

身分を詐称して、5大学の実験動物施設に侵入・調査

関西医科大学、京都府立大学、順天堂大学、大阪府立大学、
大阪大学

大阪大学では、窓から研究室内に侵入、実験関係のテープを不法に持ち出す。

訪問記は、感情的思い入れや推測が多く、正確な報告とは思われない。

案内した研究者が意味もなく動物を虐待したと書かれているが、どんな研究者でも(虐待が好きな人であっても)、初対面の前でそういうことを行うはずがない。

NPO アニマルライツセンター (<http://arcj.info/jfma/alter.html>)

動物実験の代替法として、in vitro 研究、検死解剖、臨床研究、疫学、遺伝学研究 を挙げている。

(以下、武田のコメント)

in vitro 研究： 人の培養細胞等を用いた研究は、動物実験に代わりつつある。しかし、個体レベルの反応は見られない。

検死解剖： 原因究明にはなるが、医薬品開発には直結しない。

臨床研究： ボランティアベースとはいえ、安全性が動物で確認されていないものを人間に使えるのか。

疫学： 病気の原因究明にはなるが、医薬品開発には直結しない。

遺伝学研究： ある医薬品を製造するのに遺伝子組み換え技術は有効であるが、副作用を直接人間で調べるのか。受精卵レベルの遺伝子治療を容認している。

企業の正しい対応

日本企業は、NPOに情報を公開せず、立ち入り調査等を認めない傾向にある。

不必要な摩擦を招く。

情報公開および誠実な対応を行なう。

担当役員等、熟知している者が即座に対応。

不法行為には、断固たる対応を行なう。

政治家の介入等を恐れない。

アニマルライツセンターからの質問書に対する回答

質問内容

1. 貴社(国内、海外を含めて)は、直近の1年間で、何の種の動物を何頭、どのような実験に使用されたか、お教えください。
2. 貴社は、直近の決算で、動物実験に関する費用（例えば、実験動物購入費用、餌代、実験動物に使用する器具費、人件費など）を総額いくらと計上されたのでしょうか？差し支えない範囲で、できるだけ詳細にお教え下さい。
3. 貴社が哺乳類・鳥類、は虫類などを使用しない、培養細胞などによる代替法を研究されているのでしょうか？もし、研究されているなら、その予算額もお教え下さい。
4. 貴社は、社内に動物実験に関する倫理委員会を設置しておられるのでしょうか？もし、あるのであれば、その設置した時期、その審査に関する基準、構成委員の内訳、開催頻度などをお教え下さい。
5. 貴社は、Huntingdon Life Sciences (HLS) など社外の動物実験施設に委託をされているのでしょうか？委託しているか否かをお教え下さい。
6. 貴社は、動物実験施設並びに実験内容(の一部、或いはすべて)を私たちに開示する用意がありますか？
7. 貴社は、動物実験について、私たちのような動物の権利を擁護するグループと意見交換する必要性があると考えておられるのでしょうか？

国内製薬企業 28社からの回答 (http://www.nomoreanimaltests.com/pc/ym_answer1.htm)

医学生物学研究所株式会社

[株式会社医学生物学研究所 代表取締役社長西田克彦様から回答をいただきました。他の製薬会社に比べ、充分且つ誠意があり、また、話し合いに応じ、施設の見学も「許す範囲で」させていただけるとの回答をいただきました。3月27日に、長野県の研究所で話し合いをすることになりました。]

16. 企業不祥事への対応(環境問題と人間2より)

1. トップの迅速な決断
 - ・報告のスピードも重要 (例. 日本ハム)
2. 情報の完全公開
 - ・隠蔽は更に問題を大きくする (例. 名鉄バス)
3. 事実関係調査
 - ・外部委員を含めることが重要
 - ・必要であれば、外部機関に完全委託
4. 責任者を含めた厳しい社内処分
 - ・責任の所在と処分理由の明示
 - ・日本では、トップの退任で済ますことが多いが、それが必要だろうか？
(メディア・社会の対応)
5. 再発防止体制へのフィードバック
 - ・不祥事を公表する。会社史等への記載。(例. 三菱自動車)
 - ・社員(子会社も含む)への周知・徹底 (例. 雪印)

シラバス

- 1、オリエンテーション：大学と産学連携
- 2、企業の社会的責任：トラブルへの対応
事例 雪印
- 3、製造物責任：賠償責任と科学的真実
事例 シリコン豊胸材
- 4、研究者倫理と技術者倫理：データの信頼性

シラバス(2)

5、現在のバイオテクノロジー技術（動物）

6、生殖補助医療

事例 代理母出産

7、遺伝子診断：親の選択

事例 先天性遺伝病

8、臓器移植

シラバス(3)

9、現在のバイオテクノロジー技術（植物・環境）

10、遺伝子組換え作物：現状と生産者メリット

11、食の安全性：実質的同等性

12、環境安全性：生態系保全

どの生態系を保全するのか？

シラバス(4)

1 3、バイオテクノロジーに関する南北問題 1
医薬品と特許

1 4、バイオテクノロジーに関する南北問題 2
天然資源と伝統的知識

1 5、国際NGO